

高等学校の特別活動における障がい者アスリートによる 講演会の効果検証

——「身体障がい者イメージ」に着目して——

岡田 悠佑¹⁾ 根本 想²⁾ 乳井 勇二³⁾
木浪龍太郎⁴⁾ 長島 和幸⁴⁾

Verification of the Effect of a Lecture by Athlete with Physical Disabilities in the Special Activities at High School:

Focusing on “the Image of People with Physical Disabilities”

Yusuke Okada So Nemoto Yuji Chichii
Ryutaro Kinami Kazuyuki Nagashima

Abstract

The purpose of this study was to clarify the effect of lectures by athletes with disabilities, one of the Para-Education practices, on high school students' understanding of disabilities. The specific content of the lectures consisted of the background of the athlete's disability, how she started track and field, the rules of track and field for the disabled, the function of the prosthetic leg, his/her experience at the World Championships, and his/her thoughts about the Tokyo Paralympic Games. The “image of physically challenged persons” (three factors: social disadvantage, respect, and sympathy) was used as an indicator of the effect of the practice, and “gender” and “experience of contact with people with disabilities” were set as analytical viewpoints, as well as before and after the practice.

The results showed that only the image of “social disadvantage” significantly decreased before and after the practice. No interaction effects were found for “gender” and “experience of contact with people with disabilities”. These results suggest that two important factors for the formation of a positive “image of physically challenged persons” are to understand the “devices to bring out their abilities” in sports for the physically challenged and to increase their interest in sports for the physically challenged. In addition, it was suggested that the research method needs to be improved by increasing the number of subjects and by using the scene recall method.

Key words: inclusive society, Paralympic education, outreach for physical education and sport, school event, image for disabilities

キーワード：共生社会，パラリンピック教育，体育・スポーツアウトリーチ実践，学校行事，障がい者イメージ

- 1) 明治学院大学心理学部教育発達学科
- 2) 育英大学教育学部教育学科スポーツ教育専攻
- 3) 日本女子体育大学附属基礎体力研究所
- 4) 福岡大学スポーツ科学部

I. 緒 言

1. 「障がい者イメージ」の変革を目指したパラリンピック教育の普及

2021年夏に東京で開催されたパラリンピック競技大会（以下、東京パラ大会）は、年齢や障がいの有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる共生社会の実現の「絶好の機会」（内閣官房，2017，p.1）と位置づけられた。そして、「様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと」（内閣官房，2017，p.5）を意味する「心のバリアフリー」の実現が目指された。このような理念を実現するためには、特に健常者をもつ障がい者は何もできない不幸でかわいそうな存在と捉えるステレオタイプを捨て、障がいを適正に理解することができるようになることを意味する障がい理解の促進が求められている（徳田・水野編，2005，p.3）。

障がい理解は、表1の5つの発達段階を経て深まっていくと考えられる^{注1)}。

このような障がい理解を促進するための東京パラ大会に向けた取り組みの一つとして、パラ大会や障がい者アスリートを教材や内容として行う教育活動であるパラリンピック教育（以下、パラ教育）の普及がある。東京パラ大会に向けた方向性を検討したオリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議（以下、有識者会議）の最終報

告書では、パラ教育の方向性について、以下のよう

に明記されている。

パラリンピックに関する教育等を契機として、さまざまな障害を有する者に対するステレオタイプな考え方からの脱却を図り、障害を含めた違いを超えた人々の交流や共同学習を充実させること（有識者会議，2016，pp.13-14）

パラリンピック教育については、教材による教育とともに、生徒が直接体験して「からだ」と「こころ」で理解する、パラアスリートを講師としたパラスポーツ体験授業が極めて有効である（有識者会議，2016，p.14）

このようにパラ教育は、障がいについての理解を深めることによる障がい者に対する「ステレオタイプな考え方からの脱却」（第1段階及び第2段階）に留まらず、パラアスリートと直接接する体験的な活動を通して障がいについて情緒的に理解すること（第3段階）や具体的な行動を身につけること（第4段階）を目指している。そして、具体的な取り組みとして、パラ教育の教材である「I'm POSSIBLE」の開発と普及、障がい者スポーツ^{注2)}選手による講演会や実技指導、障がい者スポーツの観戦・体験等の実践が行われた（日本財団パラリンピックサポートセンター，online；スポーツ庁，online；東京都教育委員会，online）。

表1 障がい理解の発達段階

段 階	特 徴
①気づき	障がいのある人がこの世の中に存在していることに気付く段階
②知識化	差異がもつ意味を知る段階
③情緒的理解	障がい児・者との直接的な接触や間接的な接触を通して障がい者の disability（機能面での障がい）や handicap（社会的な痛み）を「こころで感じる段階」
④態度形成	第2段階及び第3段階を経て、適切な認識（体験的裏づけをもった知識、障がい観）が形成され障がい者に対する適正な態度ができる段階
⑤受容的行動	生活場面での受容、援助行動の発現の段階

徳田・水野編（2005）を元に筆者が作成

2. 日本におけるパラリンピック教育の効果に関する先行研究の批判的検討

一般的に、障がい者に対する態度は否定的であり（生川ほか，2006）、その改善には「障がい者イメージ」への働きかけが効果的である（栗田・楠見，2010）。そのため、上述したパラ教育の取り組みは障がい理解につながる可能性を有していると考えられるが、実際に東京パラ大会に向けたパラ教育の実践は、障がい理解の促進にどの程度貢献したのであろうか。この点について、日本におけるパラ教育の効果を検討した先行研究^{注3)}では、開催都市の東京だけでなく、全国各地の学校において行われたパラ教育の実践が、児童・生徒の障がい理解に貢献したことが示されている（小林，2018；松本ほか，2021；宮崎，2019；岡田ほか，2018，2020；佐近，2019；佐々木，2018；友添ほか，2018；鳥居ほか，2017；鳥居・加藤，2017）。

しかし、これらの先行研究は、主に研究方法に関して次の3点の課題がある。1点目は、研究対象の偏りである。上述したパラ教育の効果を検証した先行研究は主に小学生や中学生が対象とされており、東京パラ大会に向けたパラ教育の普及が全校種を対象としていたことを考えると高校生を対象とした研究が不足していると言えよう。2点目は、具体的な実践内容に即した効果検証の不足である。パラ教育の映像資料を活用したパラ教育の効果検証を行った松本ほか（2021）以外の先行研究では、具体的な実践内容に基づいた効果の検討が行われていない。3点目は、データの妥当性の問題である。先行研究では、効果を検討するためのデータとして、教員の観察データ（宮崎，2019；岡田ほか，2018，2020）や、児童・生徒の事後アンケート（佐々木，2018；友添ほか，2018）等が用いられている。前者については、児童・生徒の回答でないこと、後者については実践前の調査を行っていないことから、これらのデータに基づいて導かれた結果の妥当性は低いと考えられる。

他方で、岡田ほか（2021）が整理した通り、障がい者スポーツ体験の効果に関する先行研究は、主に大学生を対象に検討が行われてきた。具体的には、大学の授業やイベントとして行われた障がい者スポーツ経験や専門家による講義が、「障がい者イメージ」や「障がい者スポーツに対する意識」に与える影響を質問紙調査によって明らかにしてきた。さらに、効果検証の分析視点としては、「時間（事前／事後）」だけでなく、「性別（男／女）」、「障がい者との接触経験（有／無）」、「障がい者スポーツ経験（有／無）」、「実践形式（講義／体験）」が設定されてきた。そして、全ての先行研究において、実践前後で大学生の「障がい者イメージ」や「障がい者スポーツに対する意識」が肯定的に変化した、という結論が示されている一方で、「性別」による差異に関しては安定的な結果は示されていない（永浜，2012；永浜・藤村，2011；曾根，2016；吉岡・内田，2009）。また、「障がい者との接触経験」に関しては、接触経験がないグループの方が障がい者をより困難を抱えている存在として認識する傾向にあることが示されている（内田・大谷，2013）。さらに、実践形式（講義／体験）に関しては、障がい理解への効果の差異はないことが示されている（角田ほか，2018）。

これらの先行研究の課題を踏まえると、パラ教育の効果検証をするうえで、高校生を対象に具体的なパラ教育の実践内容に即して検討すること、実践の前後で対象者からデータを収集すること、「障がい者イメージ」を測定すること、そしてデータの分析では「時間（事前／事後）」だけでなく「性別」や「障がい者との接触経験」を分析視点として設定することの4点を踏襲する必要がある。

3. 障がい者アスリートの講演会への着目

前述の通り、東京パラ大会に向けたパラ教育では、「教材による教育とともに、生徒が直接体験して『からだ』と『こころ』で理解する、パラアスリートを講師としたパラスポーツ体験授業が極

めて有効である」(有識者会議, 2016, p.14) と示された。そして、実際に、障がい者アスリートを外部講師としたアウトリーチ実践^{注4)}が積極的に行われた。具体的には、前述のパラサポが提供している「あすチャレ! スクール」は約 1000 校で開催されて、15 万人以上が障がい者アスリートの講演会等を受講している(2020 年 10 月 22 日時点: パラサポ, online)。また、スポーツ庁のオリ・パラ教育事業でも、障がい者アスリートによる講演会が多く行われたことが報告されている(乳井ほか, 2019, 2020; 深見ほか, 2021; 宮崎, 2019; 友添ほか, 2018, 2019, 2020)。そこで本研究では、パラ教育の具体的な実践内容として、障がい者アスリートの講演会に着目する。

4. 目的と意義

本研究の目的は、パラ教育の一つである障がい者アスリートの講演会が高校生の障がい理解に与える効果を明らかにすることである。その際、「障がい者イメージ」について、「時間(事前/事後)」、「性別」及び「障がい者との接触経験」を分析視点として設定する。なお、このようなパラ教育の効果検証の取り組みは、東京パラ大会が共生社会の実現にどの程度貢献できたのかを明らかにするだけでなく、今後の共生社会の実現につながる教育活動の指導方法を考えるうえでの基礎的なデータを提供できる点で重要であると考えられる。2022 年 3 月に文部科学省が示した「第 3 期『スポーツ基本計画』」では、東京大会後の日本のスポーツの在り方は「東京大会開催を通じて得られた『スポーツ・レガシー』を、どのように継承・発展していくのかにかかっていると看做しても過言ではない」(文部科学省, 2022, p.18) と明記されており、パラ教育の効果的な実践方法の探求は喫緊の課題である。

II. 研究方法

1. 対象

本研究では、東京都内にある A 高等学校(以下、A 高校)で 20XX 年 8 月に特別活動(学校行事)として行われた障がい者アスリート(障がい者陸上)の講演会を対象とした。本実践を対象とした理由は、次の通りである。まず、A 高校ではこれまでパラ教育の取り組みが行われておらず、参加した生徒の東京パラ大会や障がい者スポーツに対しての意識や関心は低いことが想定されたため、より信頼性の高いデータが収集できると考えた。また、東京パラ大会に関する関心は東京から離れるほど低いことから(内閣府, 2015)、パラ教育の効果を検討する際には、東京を基準に対象となる地域との距離を考慮する必要がある。この点において、A 高校は東京都内にあることから、全国規模で展開されたパラ教育の効果を検証する際の基準となる知見を得ることができる。講演会に参加した高校生は 44 名であり、本研究の分析視点である「性別」及び「障がい者との接触経験」に基づいて分類すると、表 2 の通りである。

表 2 対象者

		接触経験			
		直接	間接	なし	計
性別	男	2	7	2	11
	女	12	14	7	33
	計	14	21	9	44

2. 実践内容

本研究で対象とした講演会の講師は、不慮の事故で右足大腿部を切断し、義足を使用して障がい者陸上を行っている A 氏である。競技成績としては、世界選手権の出場経験があり(世界 10 位が最高記録)、東京パラ大会への出場も目指していた選手である。講演会の時間は 1 時間で、講演会の内容は、障がいを負った経緯、障がい者陸上を始めた経緯、障がい者陸上のルール、義足の機

能、世界選手権での経験、東京パラ大会への想い及び質疑応答で構成された。なお、これらの内容は、東京パラ大会に向けたパラ教育における障がい者アスリートの典型的な講演内容である（友添ほか，2018；乳井ほか，2019，2020）。

3. 収集データ

本研究では、前述の通り、東京パラ大会に向けたパラ教育が障がい者に対する「ステレオタイプな考え方からの脱却」を目指していたことを踏まえ、「身体障がい者イメージ」のデータを収集した。具体的には、「身体障がい者イメージ尺度」（栗田・楠見，2010）を採用した。この尺度は、「身体障がい者に対するイメージ構造の中核部分」（栗田・楠見，2010，p.132）と考えられる3因子（社会的不利、尊敬、同情）17項目で構成されている。「社会的不利」は、身体障がいの事実に基づく困難さやその事実により被る不利・不便に関するイメージである。「尊敬」は、身体障がい者に対する賞賛を表すイメージである。「同情」は、身体障がい者に対する痛ましさを表すイメージである。なお、回答は7件法で求めた。

また、フェイスシートでは、「性別」及び「障がい者との接触経験」についての記入を求めた。なお、「障がい者との接触経験」に関しては、河内・四日市（1998）を元に、「直接接触」（家族、親戚、友人に身体障がい者がいる）、「間접接触」（街の中やボランティア活動、マスコミを通して身体障がい者と接触したことがある）、「接触なし」の3つのカテゴリーを設定した。

4. 分析方法

本研究で採用した「身体障がい者イメージ尺度」に対する回答を「とてもそう思う＝7点」、「そう思う＝6点」、「ややそう思う＝5点」、「どちらとも言えない＝4点」、「ややそう思わない＝3点」、「あまりそう思わない＝2点」、「そう思わない＝1点」として得点化し、各因子の平均値を算出し、

SPSS ver.25 を用いて「時間（事前／事後）」で対応のある t 検定を行う。さらに、「時間（事前／事後）」×「性別（男／女）」及び「時間（事前／事後）」×「接触経験（直接／間接／なし）」の二要因分散分析を行い、交互作用が認められた場合は、Bonferroni 法による単純主効果検定を行う。

5. 倫理的配慮

A 高等学校の担当者及び講師の障がい者アスリートに対して、本研究の目的を伝えアンケート調査への協力を依頼した。その際、アンケートへの回答は強制ではないこと、個人が特定されることはないこと、そして研究以外の目的で使用しないことを伝えた。さらに、実践を行う前に、生徒に対しても同様の説明をしたうえで、匿名で回答を求めた。

III. 結 果

1. 時間（事前／事後）による差異

実践前後の「身体障がい者イメージ」の変化に関しては、表3の通り、「社会的不利」のみ4.26から3.72 ($t(44) = 3.13, p < .01$)へと有意な低下が確認できた。

表3 身体障がい者イメージの変容

		<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>t-value</i>
社会的不利	pre	4.26	1.06	3.13**
	post	3.72	1.21	
尊 敬	pre	5.42	1.45	-1.6
	post	5.69	1.57	
同 情	pre	3.32	1.09	0.32
	post	3.28	1.05	

* $P < 0.5$ ** $P < 0.1$

2. 「性別（男／女）」による差異

実践前後の「身体障がい者イメージ」の変化と「性別」の関係については、表4の通り、全ての因子において交互作用は確認できなかった（社会的不利 $F(1, 44) = 2.18$ 、尊敬 $F(1, 44) = 0.01$ 、

表4 「性別」による「身体障がい者イメージ」の変化の差異

性別 時間	男性 (n = 11)				女性 (n = 33)				主 効 果		
	pre		post		pre		post		性別	時間	交互作用
	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD			
社会的不利	4.2	1.1	4.31	1.32	4.26	1.06	3.52	1.13	1.41	1.87	2.18
尊 敬	4.5	1.50	4.71	1.46	5.73	1.31	6.01	1.49	13.17**	0.53	0.01
同 情	3.32	1.39	3.50	1.36	3.32	1.00	3.20	0.94	0.31	0.02	0.31

* $P < 0.5$ ** $P < 0.1$

表5 「障がい者との接触経験」による「身体障がい者イメージ」の変化の差異

接触経験 時間	直接 (n = 14)				間接 (n = 21)				なし (n = 9)				主 効 果		
	pre		post		pre		post		pre		post		接触経験	時間	交互作用
	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD			
社会的不利	4.38	0.94	3.84	1.20	4.30	1.03	3.65	1.18	3.97	1.36	3.71	1.45	0.30	3.36	0.18
尊 敬	5.97	1.06	5.99	1.65	5.19	1.49	5.58	1.46	5.09	1.77	5.46	1.82	1.65	0.58	0.14
同 情	3.05	0.88	3.11	0.90	3.51	1.09	3.40	1.06	3.28	1.41	3.25	1.31	1.03	0.01	0.05

* $P < 0.5$ ** $P < 0.1$

同情 $F(1, 44) = 0.31$ 。

3. 「障がい者との接触経験（直接／間接／なし）」による差異

実践前後の「身体障がい者イメージ」の変化と「障がい者との接触経験」の関係については、表5の通り、全ての因子において交互作用は確認できなかった（社会的不利 $F(1, 44) = 0.18$ 、尊敬 $F(1, 44) = 0.14$ 、同情 $F(1, 44) = 0.05$ ）。

IV. 考 察

1. 障がい者アスリートにおける「能力を引き出すための工夫」の理解の重要性

本研究では、実践の前後で「社会的不利」イメージのみ有意な低下が確認できた。つまり、障がい者アスリートの講演会を通して、生徒がもつ常に困難を抱えていて不利・不便を被っているという身体障がい者イメージが低下した。このような変化の要因として、A氏が様々な工夫によって困難を克服していることを理解したことで、「障がい者の能力に対する評価」が高まった可能性が考え

られる。

他方で、「同情」イメージは実践の前後で有意な変化が確認できなかった。この要因としても、「障がい者の能力に対する評価」が関係していると考えられる。そもそも「同情」は、苦境な状況にある他者をかわいそうな存在として認識することであるが、このような認識は、苦境な状況にある原因が統制不可能で相手の能力不足によることによってもたらされる（小川, 2011, p.268）。そのため、障がい者アスリートの講演会を通して、障がい者の能力に対する肯定的な評価が高まることで「同情」イメージは低下することが見込まれるが、本研究ではこのような変化は確認できなかった。つまり、本研究の対象者は、障がい者の能力が低いわけではないが、それでも社会の中で苦境な状況にあることは変わらないというイメージが維持されたと推察できる。

このように本研究では、「社会的不利」イメージと「同情」イメージがどちらも「障がい者の能力に対する評価」の変化を要因としていると考えられる一方で、「社会的不利」イメージが低下したにも関わらず「同情」イメージは低下しなかつ

た。このような結果の要因について、「障がい者の能力に対する評価」が変化していなくても「社会的不利」イメージが低下する可能性を示している先行研究（高野，2011）を踏まえると、「社会的不利」イメージの減少が障がい者に対する不利・不便なイメージの低下ではあるが、社会生活の具体的な場面を想定したイメージの低下ではない可能性が考えられる。この点について内田・大谷（2013）は、「障がい者の能力に対する評価」を肯定的に変化させるためには、単に障がい者スポーツを体験する中で「障がいによる不自由さやバリアのみに着目させず、支援や工夫によりどのように能力の可能性を引き出せるかに関する振り返りやディスカッション」（内田・大谷，2013，p.40）を行うことが重要であると指摘している。つまり、障がい者スポーツにおける「能力を引き出すための工夫」を理解させることが、障がい者の能力に対する肯定的な評価につながり、「社会的不利」イメージだけでなく「同情」イメージの減少にもつながる可能性がある。

2. 事前指導の重要性

次に、本研究では、実践の前後で「尊敬」イメージの有意な変化が確認できなかった。この要因としては、「障がい者スポーツへの興味・関心」が関係していると考えられる。そもそも「尊敬」は、自分より優れている他者を尊ぶ存在として認識することであるが、その際、「自分が価値をおいている領域」（蔵永・樋口，2014，p.134）であることが重要な条件となる。つまり、「自分が価値をおいている領域」でなければ、いくら自分より優れていることを認識してもその人を尊ぶことは望めない、ということである。このように考えると、「障がい者スポーツへの興味・関心」が低い高校生は、いくら障がい者アスリートの講演会を聴いても障がい者に対して「尊敬」というイメージを抱く可能性は低いことが推察される。そのため、障がい者アスリートの講演会を「尊敬」イメージ

の向上につなげるためには、導入段階もしくは事前指導において映像視聴や調べ学習等の「障がい者スポーツへの興味・関心」を高める活動を組み込む必要がある。

V. まとめ

本研究の目的は、パラ教育の一つである障がい者アスリートの講演会が高校生の障がい理解に与える効果を明らかにすることである。具体的な講演会の内容は、障がい者アスリート（障がい者陸上）を講師として招聘して、障がいを負った経緯、障がい者陸上を始めた経緯、障がい者陸上のルール、義足の機能、世界選手権での経験、東京パラ大会への思い等で構成した。また、実践の効果の指標として「身体障がい者イメージ」（3因子：社会的不利、尊敬、同情）を採用し、「時間（事前／事後）」だけでなく、「性別（男／女）」及び「障がい者との接触経験（直接／間接／なし）」を分析視点として設定した。

その結果、実践前後で「社会的不利」イメージのみ有意に低下した。また、「性別（男／女）」及び「障がい者との接触経験（直接／間接／なし）」については交互作用が確認できなかった。これらの結果から、肯定的な「身体障がい者イメージ」の形成のためには、障がい者スポーツにおける「能力を引き出すための工夫」について理解することと障がい者スポーツへの興味を高めることの2点が重要であることが示唆された。さらに、対象者数を増やすことや場面想起法を用いること等の研究方法の改善も必要であることが示唆された。

また、本研究では、「性別（男／女）」及び「障がい者との接触経験（直接／間接／なし）」の「身体障がい者イメージ」の変化への影響は確認できなかった。前述の通り、先行研究では、女性のほうが男性よりも肯定的な「障がい者イメージ」を有していることが指摘されていることや、「直接

的な接触経験」を有する人のほうが肯定的なイメージを有していることが指摘されていることを踏まえると、それぞれの属性の対象者を増やして効果を検討することで「性別（男／女）」及び「障がい者との接触経験（直接／間接／なし）」の影響が確認できる可能性がある。加えて、共同通信が障がい者 564 人を対象に実施した調査では、東京パラ大会の開催が障がい理解につながらないと考える人が 38%いることが報告されていることを踏まえると（東京新聞，2019 年 8 月 18 日付）、パラ教育の効果検証として障がい児を対象とした研究も必要であろう。今後の課題としたい。

【注】

注 1) 障がい理解の発達段階では、第 2 段階と第 3 段階は同時的に進行することが想定されている（徳田，2005）。

注 2) 宮辻（2018）は、「障がい者スポーツ」は障がい者を実施対象者として想定したスポーツ、「パラスポーツ」は「障がい者スポーツ」の中でパラ大会に採用されているスポーツ、そして「アダプテッド・スポーツ」は障がい者を含む全ての人を対象として想定したスポーツと整理している。そして、この定義に従うと、パラ教育として行われる実技体験は「パラスポーツ体験」と表記する必要があるが、パラ教育として「障がい者スポーツ選手」が講演会をしたり、「障がい者スポーツ体験」を実施したりしている事例が確認できることから（友添ほか，2018）、本研究では「パラスポーツ」よりも広い意味で「障がい者スポーツ」と表記した。

注 3) 日本におけるパラ教育に関する先行研究は、情報検索サイト CiNii を活用し、「パラリンピック教育」をキーワードに検索を行った。

注 4) 特定の領域における専門家を学校に外部講師として招聘して行う教育実践をアウトリーチ実践と言い、近年では音楽や美術等の領域で積極的に行われている（林，2013）。

【引用参考文献】

乳井勇二・秋和真澄・富田幸祐・関根正美（2019）オリンピック・パラリンピック教育実践の特徴把握に向けて：講師派遣の実績を手掛かりとして。オリンピックスポーツ文化研究，4：149-155。

乳井勇二・秋和真澄・富田幸祐・関根正美（2020）オリンピック・パラリンピック教育実践の特徴把握に向けて（その 2）：講師派遣の実績を手掛かりとして。オリンピックスポーツ文化研究，5：167-178。

深見英一郎・吉永武史・岡田悠佑・劉素雲・木浪龍太郎・青木彩菜（2021）2019 年度におけるオリンピック・パラリンピック教育実践の取り組み：早稲田大学オリンピック・パラリンピック教育研究センターの担当地域に着目して。スポーツ科学研究，18：39-51。

林睦（2013）音楽教育におけるアウトリーチを考える。音楽教育実践ジャーナル，10(2)：6-13。

河内清彦・四日市章（1998）感覚障害学生とのキャンパス内交流に対する健常学生の自己効力に関する研究。教育心理学研究，46(1)：106-114。

小林尚平（2018）パラリンピック教育による障がい者理解とその有効性の検討—インクルーシブ教育システム構築への実践を手がかりに—。日本教育学会大会研究発表要項，77：247-248。

蔵永瞳・樋口匡貴（2014）尊敬の心理学的特徴に関する分析。感情心理学研究，21(3)：133-142。

栗田季佳・楠見孝（2010）「障がい者」表記が身体障害者に対する態度に及ぼす効果——接触経験との関連から——。教育心理学研究，58(2)：129-139。

松本佑介・齊藤一彦・藤島廉・白石智也（2021）パラリンピック教育が高校生の身体障害者に対するイメージに及ぼす効果の検討：パラアスリートの映像教材を用いた体育授業を事例として。広島大学大学院人間社会科学研究科紀要，2：95-104。

宮辻和貴（2018）障がい者スポーツとアダプテッド・スポーツに関する一考察。神戸親和女子大学研究論叢，51：9-30。

宮崎明世（2019）学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の展開と評価：2016・2017 年オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業報告書から。体育学研究，64(2)：855-868。

文部科学省（2022）スポーツ基本計画。 https://www.mext.go.jp/sports/content/000021299_20220316_3.pdf。（参照日 2023 年 1 月 17 日）。

永浜明子（2012）アダプテッド・スポーツ体験による大学生の意識変化に関する事例報告（第Ⅱ報）—アダプテッド・スポーツ導入に向けた授業自己評価の観点から—。大阪教育大学紀要，60(2)：31-44。

永浜明子・藤村弘子（2011）アダプテッド・スポーツ体験による大学生の意識変化に関する事例報告（第Ⅰ報）—アダプテッド・スポーツ導入に向けた授業自

- 己評価の観点から一. 大阪教育大学紀要, 60(1): 39-49.
- 内閣府 (2015) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査. <https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-tokyo/index.html>, (参照日 2022年10月10日).
- 内閣官房 (2017) ユニバーサルデザイン2020行動計画. https://www.kantei.go.jp/jp/s-ingi/tokyo2020-suishin_honbu/ud2020kkkaigi/pdf/2020_keikaku.pdf, (参照日 2022年10月10日).
- 生川善雄・梅谷忠勇・前川久男 (2006) 知的障害者に対する態度に関する文献研究——態度の多次元的研究に焦点をあてて一. 千葉大学教育学部研究紀要, 54: 15-23.
- 日本財団パラリンピックサポートセンター (online) <https://www.parasapo.tokyo/a-suchalle/education/>, (参照日 2022年10月10日).
- 小川翔大 (2011) 他者からの同情によって生じる感情——出来事の原因帰属と相手との親密さによる感情の違い——. 教育心理学研究, 59(3): 267-277.
- 岡田悠佑・友添秀則・深見英一郎・吉永武史・根本想 (2018) 日本におけるオリンピック・パラリンピック教育の促進方法に関する研究: オリンピック・パラリンピック教育を実施した教員の視点に着目して. 体育学研究, 63(2): 871-883.
- 岡田悠佑・友添秀則・深見英一郎・吉永武史 (2020) 教員の視点から見たオリンピック・パラリンピック教育の促進方法に関する研究: 実践内容と関連付けた効果及び課題の検討を通して. スポーツ教育学研究, 40(2): 31-50.
- 岡田悠佑・金沢翔一・根本想・乳井勇二・鈴木康介 (2021) 大学生を対象としたシッティングバレーボール体験の効果検証——身体障がい者イメージの変容に着目して——. 育英短期大学研究紀要, 38: 79-85.
- オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議 (2016) オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて 最終報告. https://www.mext.go.jp/sports/b_men-u/shingi/004_index/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2016/08/08/1375282_3.pdf, (参照日 2022年7月7日).
- 日本財団パラリンピックサポートセンター (online) <https://www.parasapo.tokyo/as-uchalle/school/>, (参照日 2022年6月20日).
- 佐近慎平 (2019) 新潟県パラリンピック教育の現状. 新潟医療福祉学会誌, 19 (3): 134.
- 佐々木浩 (2018) オリンピック・パラリンピック教育実践に関しての一考察——中学校における取組を通して一. 初等教育論集, 19: 42-58.
- 曾根裕二 (2016) アダプテッド・スポーツの体験が体育専攻学生の障害理解に及ぼす影響. 大阪体育大学健康福祉学部研究紀要, 13: 53-62.
- スポーツ庁 (online) オリンピック・パラリンピック教育. https://www.mext.go.jp/spor-ts/b_menu/sports/mcatetop08/list/1382302.htm, (参照日 2022年10月10日).
- 高野千春 (2011) 障害者スポーツに対する学生の意識の変化: 「初級障害者スポーツ指導員」認定カリキュラムを通して. 平成国際大学スポーツ科学研究所報, 6: 9-14.
- 徳田克己・水野智美編 (2005) 障害理解. 誠信書房: 東京.
- 東京新聞, 2019年8月18日付.
- 東京都教育委員会 (online). <https://www.o.p.edu.metro.tokyo.jp/smile-project>, (参照日 2022年10月10日).
- 友添秀則・深見英一郎・吉永武史・岡田悠佑・根本想・竹村瑞穂・小野雄大・青木彩菜・鈴木康介 (2018) 早稲田大学オリンピック・パラリンピック教育研究センターにおけるオリンピック・パラリンピック教育の取り組み: 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校におけるオリンピック・パラリンピック教育実践. スポーツ科学研究, 15: 1-16.
- 友添秀則・深見英一郎・吉永武史・岡田悠佑・根本想・竹村瑞穂・小野雄大・青木彩菜 (2019) 2017年度におけるオリンピック・パラリンピック教育実践の取り組み: 早稲田大学オリンピック・パラリンピック教育研究センターの担当地域に着目して. スポーツ科学研究, 16: 1-13.
- 友添秀則・深見英一郎・吉永武史・岡田悠佑・東海林沙貴・竹村瑞穂・根本想・小野雄大・梶将徳・青木彩菜・安田純輝 (2020) 2018年度におけるオリンピック・パラリンピック教育実践の取り組み: 早稲田大学オリンピック・パラリンピック教育研究センターの担当地域に着目して. スポーツ科学研究, 17: 14-27.
- 鳥居照久・加藤真弓・東郷憲二郎・木村元則・中村尚平・舟橋啓臣 (2017) 地方におけるパラリンピック教育の実践: 2020東京オリンピックパラリンピック連携協力校としての取り組み. 愛知医療学院短期大学紀要, 8: 59-64.
- 鳥居照久・加藤真弓 (2017) 本短期大学における障害者スポーツ関連教育展開についての一考察. 愛知医療

学院短期大学紀要, 8 : 49-56.

角田憲治・大石由起子・永瀬開・藤田久美 (2018) 大学生における障害者スポーツの学習が肢体不自由のイメージおよび障害者スポーツのイメージに与える影響—体験型授業と講義型授業の比較—. 山口県立大学学術情報, 11 : 51-58.

内田若希・大谷まや (2013) 障害者スポーツ実習と障害疑似体験における障害理解の差異の検討. 障害者ス

ポーツ科学, 11(1) : 33-41.

吉岡尚美・内田匡輔 (2009) 体育学部生の障害のある人とスポーツに対する認識の変化について第2報. 東海大学紀要体育学部, 39 : 69-74.

(2023年1月17日受理)